

医療確保と健康づくり

- ・生涯を通じた健康づくりの推進

保健医療部

健康増進課

目 次

【生涯を通じた健康づくりの推進】

1	健康ひょうご21大作戦の展開	3
2	生活習慣病予防の健康づくり	6
3	次世代の健康づくり	13
4	歯及び口腔の健康づくり	16
5	認知症施策の推進	18
	用語解説	23

(注) 資料中で注釈番号を付している用語 [例：〇〇(*1)] について解説を記載している。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

県民の健康寿命（*1）の延伸を目指し、「健康づくり推進条例」（平成23年4月施行）、その基本計画である「健康づくり推進プラン」、及び実施計画である「健康づくり推進実施計画」に基づき、下記の視点から「生活習慣病予防等の健康づくり」「歯及び口腔の健康づくり」「こころの健康づくり」「健康危機事案への対応」の4分野について重点的に推進していく。

- ① ライフステージに対応した取組の強化
- ② 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
- ③ 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
- ④ 多様な地域特性に応じた支援の充実

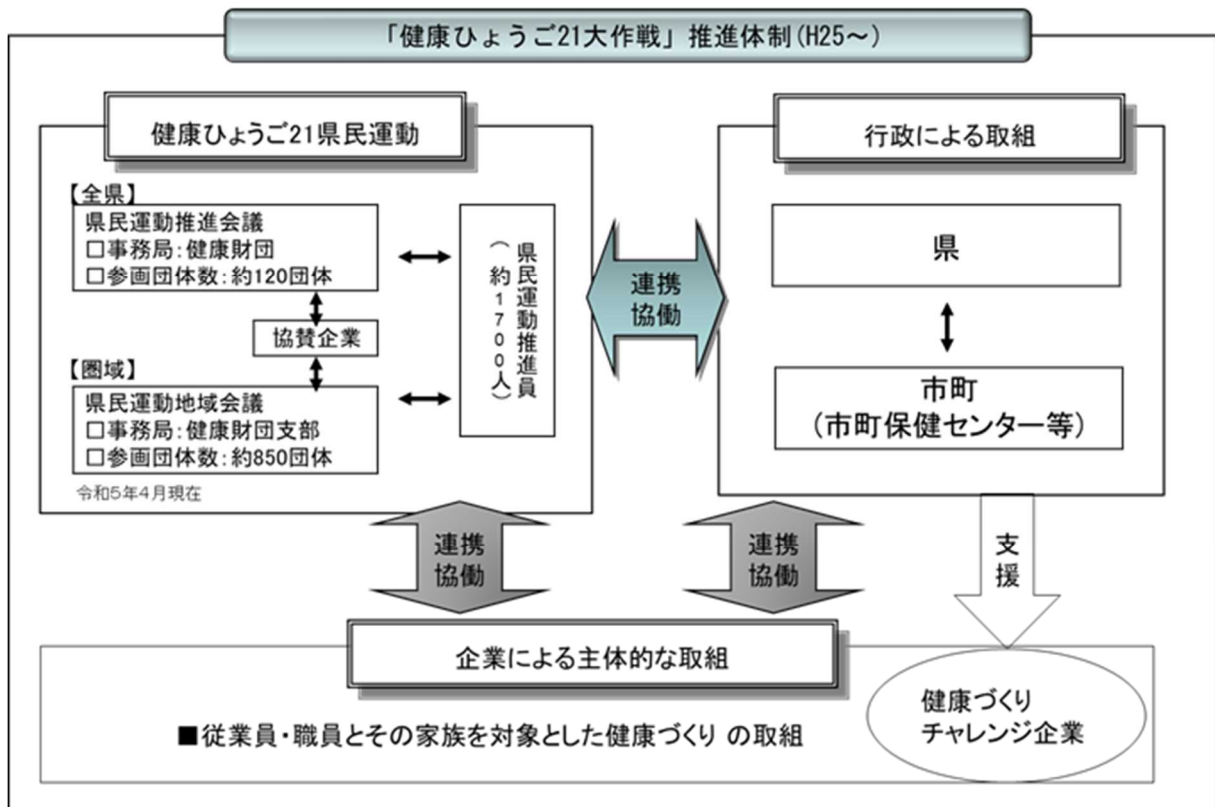
健康寿命の延伸	実施計画策定時 (R2)		目標 (R8年度)
	男性	80.41年	0.75年延伸
	女性	84.93年	

1 健康ひょうご21大作戦の展開

個人としての健康づくりの取組を、多様な主体による連携と協働の下、社会全体で支える県民総ぐるみによる「健康ひょうご21大作戦」を推進するため基盤整備や実践活動団体への支援等、社会環境の整備を推進する。

<健康ひょうご21大作戦の推進体制>

- ① 県民主導により展開される「健康ひょうご21県民運動」
- ② 行政による施策展開（県民運動の支援、健康基盤の整備等）
- ③ 企業による主体的な取組の推進（健康づくりチャレンジ企業への支援等）



(1) 「健康ひょうご21県民運動」への支援

ア 健康ひょうご21県民運動推進会議、地域会議の設置 (120千円)

参画団体の相互連携による健康づくり実践活動の輪を広げるため、県民運動推進会議を設置するとともに、県内9地域（神戸を除く。）に地域会議を設置する。

県民運動推進会議では、全県の参画団体による重点活動目標等を決定し、生活習慣の改善等を通じた健康づくり運動を展開するとともに、今後より一層の対策強化が求められる高齢者の「フレイル(*2)対策」への取組の充実を図る。

<重点活動目標> 「食の健康」「からだの健康」

<活動目標> 「たばこ対策」「歯・口腔の健康」「こころの健康」等

<R5県民運動推進会議>

開催日：5月30日

<R4年度地域会議>

開催時期：6月～7月

イ 「健康ひょうご21県民運動推進員」の養成 (216千円)

地域の健康づくりに率先して取り組む人材として「健康ひょうご21県民運動推進員・8020運動推進員」を養成するための研修会を開催し、地域や職域での活動を支援する。

<推進員数> 1,654人 (R5.4.1現在)

<R4年度活動件数> 33,347件、延べ参加人数 384,075人

ウ 「健康づくり県民行動指標実践講座」の実施 (338千円)

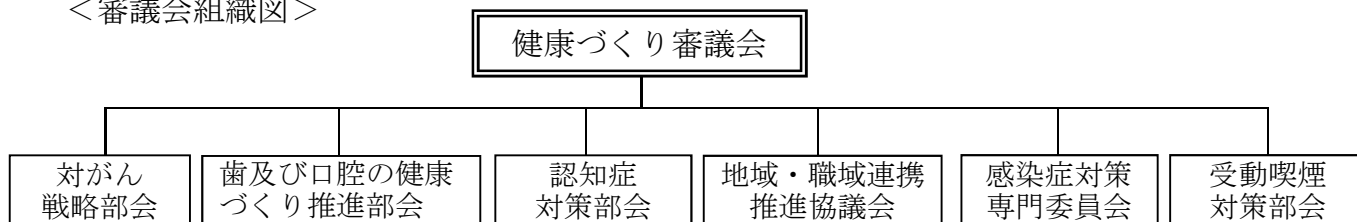
健康ひょうご21県民運動参画団体が行う「健康づくり県民行動指標実践講座」に、公益財団法人兵庫県健康財団に登録されている専門人材を派遣し、「健康づくり県民行動指標」に基づく健康づくりの実践活動を促進する。

(2) 健康づくりを実践する基盤整備

ア 健康づくり審議会等の設置 (2,738千円)

健康づくり推進実施計画の進捗状況・施策の評価や重要事項について審議するため、学識経験者や地域団体の代表等で構成する健康づくり審議会等を設置する。

<審議会組織図>



イ 公益財団法人兵庫県健康財団の運営支援 (59,669千円)

県民の健康増進、保健及び医療に関する事業を実施するとともに、健康に関する知識の普及啓発、調査研究及び地域組織活動の支援を行う公益財団法人兵庫県健康財団の運営を支援する。

(3) 実践活動団体への支援

ア 食生活改善活動実践団体(いずみ会)の活動支援 (2,733千円)

食生活改善を中心に健康づくりのボランティア活動を実践するいずみ会リーダー(食生活改善推進員)を養成するとともに、組織の育成強化を図る。

<組織数> 38市町単位いずみ会 377グループ
リーダー数：2,421人 会員数：3,222人 (R5.5.1現在)

<R4年度いずみ会リーダー養成講座実施状況>

講座数：14講座、修了者数：78人

<R4年度いずみ会活動状況> (単位：回、人)

区分	子どもの健康・食生活	若者・働き世代の健康・食生活	高齢者の健康・食生活	合計
活動回数	1,023	1,806	5,122	7,951
延参加者数	17,633	27,120	65,762	110,515

イ 給食施設協議会の育成・支援

給食を提供している施設間の連携を密にし、給食管理に関する研修を行うとともに、災害や食中毒発生時などの緊急時における相互支援ネットワークを構築し、安全かつ確実に食事を提供する体制の強化を図る。

<組織数> 16協議会 1,042施設 (R5.5現在)

ウ 愛育班の育成・支援

(1,658千円)

高齢者や母子等への声かけと健康学習会の開催など、健康づくり声かけ運動を展開する地域組織「愛育班」の活動を支援する。

<活動状況> (R5.4.1現在)

組織数	対象世帯数	班員数	声かけ訪問件数
10市町 39班	12,058世帯	712人	延70,244人

エ 「まちの保健室」による健康づくりの推進

(16,548千円)

身近な場所で気軽に健康や子育てについて相談できる「まちの保健室」の運営や超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的に取り組む公益社団法人兵庫県看護協会の活動を支援する。

<R4年度「まちの保健室」設置・活動状況>

設置数	相談件数
204箇所	延3,173人

(4) 専門職の人材育成

健康福祉事務所と市町の保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職の指導技術の向上と、健康づくりコーディネーターとしての資質向上を図るための研修を行う。

ア 兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業 (10,456千円)

兵庫県保健師キャリア支援センターを設置し、保健師のキャリアアップや資質の向上を図る。

＜運用機関＞

公立大学法人神戸市看護大学

＜事業内容＞

- (ア) 兵庫県保健師キャリア支援センター業務検討会の開催
事業実施の方針の検討及び評価を行うため業務検討会を開催する。
- (イ) 保健師人材育成研修の実施
兵庫県保健師人材育成ガイドラインに基づき、キャリアラダーに応じた新任期研修、プリセプター研修、地域ケアの総合調整研修会を実施する。
- (ウ) 効果的な地域保健に関する調査研究
兵庫県健康増進課と協議の上、テーマを決定し、調査研究を行う。
- (エ) 保健師キャリア支援
保健師のキャリア相談窓口を開設し、相談支援を行う。また、ホームページの活用等により、保健師活動の推進及び保健師確保等に関する情報を発信する。

イ 行政栄養士資質向上研修 (274千円)

成果の見える栄養施策の推進に向け、行政栄養士が必要なスキルを段階的に身につけられるよう、県及び健康福祉事務所において人材育成研修を行う。

- (ア) 栄養指導員資質向上研修（年3回；県・保健所設置市・市町栄養士対象）
- (イ) 新任栄養士研修会（年2回；3年未満の県・保健所設置市・市町栄養士対象）
- (ウ) 市町栄養改善業務強化推進事業（1圏域事務所あたり2会場；市町栄養士対象）

ウ 歯科衛生士資質向上研修 (1,202千円)

地域歯科保健等の活動の充実・強化を図るため、各種研修により歯科衛生士の資質向上と人材確保を目指す。

- (ア) 離職歯科衛生士への復職支援研修会
- (イ) 歯科衛生士活動支援研修会

2 生活習慣病予防の健康づくり

県民一人ひとりの生活習慣の改善や、関係団体と連携をしながら特定健診・特定保健指導の受診促進を図ることなどにより、生活習慣病予防を促進する。

(1) 主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上

ア 働き盛り世代の健康づくりへの支援

働き盛り世代の取組を促進するため、従業員等の健康づくりに積極的に取り組もうとする企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録し、健康情報の提供、専門人材の派遣等の支援を行う。

＜健康づくりチャレンジ企業の登録数＞ 2,228社 (R5.11月末現在)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
登録数	1,158	1,391	1,681	1,866	2,012	2,163

- (7) 「健康づくりチャレンジ企業メールマガジン」による情報提供
 公益財団法人兵庫県健康財団と協働で、健康づくりに関する様々な情報をメールマガジンにより提供する。
- (イ) 従業員・家族のメンタルヘルス改善に向けた支援 (30,920千円)
 メンタルヘルス対策の取組の促進を図るため、産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談等の支援を行う。
 <R4年度派遣実績> 168社、延べ381回
- (ウ) 健康づくり機器・健康状態測定機器の整備等に対する支援 (6,000千円)
 自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成を行う。
 <対象経費> 健康づくり機器(ヨガマット等)、健康状態測定機器(血圧計等)の購入費
 <補助率> 定額(1/2相当額)
 <補助額> 上限300千円/年
 <R4年度補助実績> 28社
- (エ) 企業等におけるがん検診受診促進 (21,683千円)
 働き盛り世代のがん検診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等による従業員及び被扶養者に対する検診等費用助成の一部を支援する。
 <対象企業> 健康づくりチャレンジ企業(従業員数が300人以下)
 中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等が構成する団体
 <対象経費> 従業員及びその被扶養者が、がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)を受診するために要した経費
 <補助額> 上限2,000円/人
 <R4年度補助実績> 180社、11,201人
- (オ) 歯科健診受診費用への助成 (2,200千円)
 働き盛り世代の歯科健診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等の従業員及び被扶養者が個別に受診した歯科健診に要する費用及び事業所歯科健診に要する費用の一部を助成する。
 <補助額> 自己負担額または実費相当額
 ※上限2千円/人かつ上限100千円/事業所
 <R4年度補助実績> 14社、103人
- (カ) 「健康づくりチャレンジ企業アワード」の実施 (249千円)
県内において職場の健康づくり活動に積極的に取り組み、他の模範となる企業等に賞を授与することにより、その功績を称えとともに、その活動を広く紹介し、企業の健康づくりへの気運を高める。
 <R4年度受賞企業> 生活協同組合コープこうべ(神戸市)
- (キ) 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業 (6,400千円)
 中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした3大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を支援する。
 <対象企業> 健康づくりチャレンジ企業(従業員数が300人以下)
 中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等が構成する団体

- <対象経費> 3大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員・代替職員の賃金
- <補助額> 代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）
- <補助対象期間> 通算して最長7か月
- <R4年度補助実績> 1社

イ データおよびICTツールを活用した市町健康づくり支援事業 (10,000千円)

県民の特定健診データを集計・分析や市町職員向け研修を実施することで、市町の保健施策へのデータ利活用やICT活用を支援する。

- (ア) NDBデータ（県内の特定健診結果データ）の集計・分析業務
- (イ) データ利活用能力向上のための人材育成研修の開催
- (ウ) ICTツールを活用した市町保健事業導入研修会の開催等

ウ 特定健診・特定保健指導(*3)の受診率向上の取組

(ア) 特定健診・特定保健指導に関する技術研修 (462千円)

特定健診・特定保健指導を実践する人材を育成するため、保健師・管理栄養士等を対象に研修を行う。

<R5年度特定健診・特定保健指導研修>

- ・実施時期：10月～2月末（対面および録画配信形式）
- ・内 容：基礎コース（総論・各論）、スキルアップコース（保健指導）

<受講者数> (単位：人)

年度		保健師	管理栄養士	その他	合計
R3		128	76	65	269
R4		117	130	53	300
R5	対面	49	47	16	延 341
	録画	110	95	24	実 247

[参考]<特定健診・特定保健指導実施状況> (単位：%)

区分	特定健診受診率				特定保健指導実施率			
	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
兵庫県	51.1	51.7	49.7	52.7	20.2	20.1	20.1	22.7
全国	54.4	55.3	53.1	56.2	23.3	23.2	23.0	24.7

※厚生労働省公表値

(イ) 医療保険者との協働による受診促進のための啓発キャンペーンの実施 (101千円)

兵庫県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会兵庫支部、健康保険組合連合会等と協働で、特定健診等の受診促進のためのポスターを作成し、啓発キャンペーンを行う。

<実施時期> 毎年9月～11月頃

<実施内容> ポスターを活用した広報 等

エ 健康体操の推進 (839千円)

健康づくりのための運動習慣の定着と、ロコモティブシンドローム(*4)予防の

取組を促進するため、各市町・団体等が取り組む健康体操の情報発信等を行うほか、各圏域で健康体操の普及に向けた学習会を開催する。

＜県内の健康体操の数＞ 62体操（28市町46体操、13団体16体操）

＜内容＞ 「健康ひょうご21県民運動ポータルサイト」での発信
健康体操普及促進学習会の開催（10地域で各2回）

(2) 食の健康づくりの推進

「食育（*5）推進計画」に基づき、行政と食育関係者の連携強化、若い世代の食育力の強化を図る。また、県民の主体的な取組を促進するため、「ごはん」「大豆」「減塩」に焦点をあてた「ひょうご“食の健康”運動」を公益財団法人兵庫県健康財団や地域、関係団体等と連携を図り推進する。

ア 包括的フレイル対策推進事業の実施 (22,000千円)

ポストコロナに向け、県下全域でフレイル予防・改善の3本柱である「栄養（食・口腔機能）・運動・社会参加」の一体的、かつ持続可能で包摂的なフレイル対策を強化する。

(7) フレイル対策強化推進会議の開催（年2回）

産官学連携による推進会議を設置し、フレイル対策の企画検討を行う。

(4) 専門職と連携した運動指導の実施

筋力維持を図り、健康二次被害を予防するため、健康スポーツ医等と連携し、運動習慣の定着を目指した運動指導を実施する。

(5) 生活困窮世帯及び者への栄養・食生活支援体制の整備

市町、フードバンク事業を実施する団体や企業等と連携し、生活困窮世帯及び者への支援担当者等に対して、栄養・食生活改善に資する研修会等を行う。

(1) 栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活支援体制の整備

県内地域偏在なく栄養ケア・ステーションを設置し、フレイルのリスクがある者や生活習慣病重症者、在宅療養者等への栄養・食生活指導及び介護関係者への食支援指導を行う。また、高齢者の調理技術を高めるための研修会を開催する。



管理栄養士による栄養相談

(4) コロナフレイル予防の普及・実践

(a) まちづくりを通じた社会的フレイル予防

(b) フレイルチェックアプリの活用促進

(c) 市町等関係職員向け研修会

イ ひょうご“食の健康”運動の展開

(7) 食の健康運動リーダーの設置と活動支援 (90千円)

地域住民等に対し、「ごはん」「大豆」「減塩」を柱とした調理実習等の活動を行う「食の健康運動リーダー」を設置し、その活動を支援するとともに、食の健康運動や日本型食生活の普及啓発を行う。

＜食の健康運動リーダー＞ 854人（R5.4.1現在）

＜R4年度活動回数・参加人数＞ 2,067回 44,643人

(4) 食の健康協力店制度の推進

「塩分控えめ」「野菜たっぷり」といった健康メニューの提供や栄養成分表示の実施など、「ひょうご“食の健康”運動」に参加する飲食店及び中食販売店を「食の健康協力店」として登録し、食環境の整備を図る。

<登録数> 8,574店(R5.3月末現在) [目標: R8年度末9,300店]

(221千円)

食の健康協力店



食の健康協力店マーク

ウ 食育の推進

(7) 食の安全安心と食育審議会食育推進部会の開催

(143千円)

食の安全安心と食育審議会の下に食育推進部会を設置し、「食育推進計画」に基づき、食育の重点課題の解決と推進方策など現計画の進捗状況について審議する。

(4) 食育絵手紙コンクールの実施

県民の食育への関心や実践力を高めるため、絵と言葉で食育の大切さを伝える絵手紙を募集し、食育に関する広報啓発などに活用する。



令和4年度最優秀賞(知事賞)作品

(4) 健やか食育プロジェクト事業の実施

(523千円)

各健康福祉事務所において、若い世代の食育力の強化や壮年期の生活習慣病や高齢期の低栄養の予防・改善を図るため、行政と地域食育関係者が連携し、推進方策の検討や地域の課題に応じた食育実践活動を展開する。

(1健康福祉事務所あたり:健やか食育推進会議(1回以上),実践活動(3回程度))

<R4年度実績> 12健康福祉事務所(会議12回、実践活動39回)

(E) 大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトの実施

(106千円)

食生活上の課題の多い若い世代(大学生)を対象に、管理栄養士・栄養士養成施設と連携し、学生による同世代の人たちへの朝食摂取率向上を図るため創意工夫ある取り組みを実施する。(5会場)

<R4年度実施会場・参加人数> 5会場 453人

<実施内容> 参加体験型のセミナー・グループワーク、簡単朝食レシピの開発と普及、大学のホームページなどを活用した朝食摂取キャンペーン等を実施

(4) 美味しく、ヘルシー社食ごはん改革

健康づくりチャレンジ企業に対して、兵庫県栄養士会とも連携し、社員食堂メニューの栄養価計算やエネルギー、食塩摂取量など栄養バランスに配慮したメニュー提供への取組を支援する。



健康づくりのための卓上メモを設置

エ 専門的栄養相談の実施

(7) 住民への食生活支援

生活習慣病や難病患者等の病態に応じた栄養指導、障害者等の食生活の自立支援、要介護者の療養に関わる相談・指導等を行う。

<R4年度相談件数> 35件

(4) 食品の栄養成分表示等の相談指導

食品関連事業者や消費者を対象として、食品の栄養成分表示の普及啓発を行うとともに、虚偽・誇大広告等について適正な表示に改めるよう指導を行う。

<R4年度相談指導実績>

(単位：件)

区分	特別用途食品 特定保健用食品申請数	栄養成分表示 に関する指導	虚偽・誇大表示 違反に関する指導
県	0 件	225 件	2 件

(5) 食品の栄養成分表示等の利用促進

(400千円)

加工食品への栄養成分表示の義務化に伴い、相談対応力、指導技術の強化のための研修会、消費者が食の選択力を身につけるためのワークショップを開催する。

<R4年度実績> 2会場、参加者数：283人

オ 特定給食施設等の栄養管理指導

(288千円)

特定給食施設等に対する個別指導・集団指導並びに管理栄養士配置施設の指定、医療機関への立入検査、社会福祉施設等に対する指導監査を実施する。

<R4年度 給食施設指導実施状況>

区分	個 別 指 導				集団指導 指導回数 県 133回	
	特定給食施設 (1回100食以上又は1日250食以上)		その他の給食施設※ (1回20食以上)			
	栄養士を 置く施設	その他の 施設	栄養士を 置く施設	その他の 施設	—	
県	対象施設数	617	275	464	475	—
	指導延施設数	207	88	140	128	1,829

(3) 受動喫煙等対策の推進

受動喫煙のない健康で快適な生活環境づくりを推進するため、「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、20歳未満の者や妊婦を受動喫煙から守る取組を強化するとともに、たばこの害についての相談対応や周知啓発などを実施する。

ア 受動喫煙対策の推進

(5,830千円)

(7) 相談・指導体制の充実

(a) 相談窓口の設置

健康増進課に受動喫煙対策支援員を配置し、県民や施設管理者からの受動喫煙に関する各種相談等に対応する。

<配置人員> 2名

<相談件数> R3：654件 R4：581件

R5：389件 (11月末)



イ 禁煙支援・喫煙防止対策の推進 (2,750千円)

(7) 喫煙防止教室の実施

市町教育委員会と連携し、小学生・中学生とその保護者などを対象に、たばこの悪影響についての正しい知識を身につけさせる喫煙防止教室を開催する。

<R4年度実績> 県内7校 115人



喫煙防止教室（小学校）

(イ) たばこによる健康被害等に関する啓発

(a) 子ども向け喫煙防止リーフレットによる啓発

喫煙は開始年齢が若いほど習慣化しやすく、がんの罹患率も高くなることから、子どもにたばこの健康被害を啓発するためのリーフレットを作成し、県内の小学5年生全員に配布する。

<R5年度配布実績> 県内788校 約55,100枚



(b) 喫煙防止PR動画による啓発

高校生等の若年世代に向け、喫煙が及ぼす健康影響について啓発する動画をインターネットの動画サイトにおいて発信し、喫煙防止を呼びかける。

(c) 大人向け喫煙防止リーフレットによる啓発

大学生や大人の喫煙防止に向け、喫煙の健康影響について啓発するリーフレットを作成し、県内大学新入生等に配布する。

<R4年度配布実績> 県内25校等 約10,370枚



(d) マンション、戸建て住宅向けポスターによる啓発

マンションや戸建て住宅における喫煙の際に、周囲への配慮を促すポスターについて、ホームページなどを通じ、周知啓発を図る。

<R3年度配布実績> 約7,100枚



(e) 妊婦及びパートナー向け禁煙啓発動画及び動画紹介チラシによる啓発

妊婦及びパートナーなど妊婦の周囲に対して、喫煙・受動喫煙の健康影響を啓発する動画及び動画紹介チラシを作成し、健康サポート薬局などへの配布や「ひょうごチャンネル(Youtube)」への掲載を通じ、周知啓発を図る。

<R4年度配布実績> 県内293箇所、3,340枚

(f) 小中学生向け喫煙防止啓発動画の作成

教育現場において、オンライン授業の導入が進んでいることを踏まえ、学識経験者などの意見も取り入れた小中学生向け啓発動画を新たに作成し、子どもに対する喫煙防止教育の充実を図る。

(ウ) WHO世界禁煙デー及び禁煙週間等の普及啓発

関係機関においてポスター掲示や庁内放送等を行い、禁煙支援及び受動喫煙対策の普及啓発を行う。

- <実施時期>
- ・WHO世界禁煙デー（5月31日）
 - ・禁煙週間（5月31日～6月6日）
 - ・禁煙の日（毎月22日）

ウ 今後の受動喫煙対策に関する検討の実施 (3,948千円)

(7) 受動喫煙防止対策検討委員会の開催

今後の受動喫煙対策の方向性等についての検討を行うことを目的に受動喫煙防止対策検討委員会を開催する。(R6年2月頃開催予定)

(4) 規制対象施設への実態調査の実施

飲食店等の規制対象施設における受動喫煙対策等の取組状況を把握するための調査を行う。(R5年10月～11月末でアンケート調査を実施)

3 次世代の健康づくり

妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築する。

(1) 妊娠・出産への切れ目のない支援

ア 予期せぬ妊娠SOS相談事業 (12,675千円)

身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等に、安全な場所でリアルタイムな相談を提供するため、24時間365日体制で相談を実施する。

<実施内容> 予期せぬ妊娠等、妊娠・出産・育児に関する困りごとに対して、助産師・保健師が電話・面談による相談や同行受診支援等を実施

<実施方法> 公益社団法人に委託

<負担割合> 国1/2、県1/4、神戸市1/4

<R4年度実績> 14,976件 (電話2,597件、SNS11,667件、面接174件、メール531件)

イ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策 (775千円)

出産・育児に悩む妊産婦の課題について関係機関が共通認識し、連携の強化を図ることにより、妊娠期から育児期にわたる継続した支援体制を構築する。

また、若い世代から、妊娠・出産を視野に入れた自らの健康管理、ライフプランニングに取り組めるよう普及啓発を図る。

<実施内容>

- ・ピアサポートルーム (*6) の開設
- ・地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催
- ・健康学習会 (セルフパワーアップ講座) の開催

< R4年度開催実績 > (単位: 回、人)

名称 (場所)	回数	参加者数
ピアサポートルーム名谷	56	1,054
ピアサポートルーム イン スクール	18	763



ウ 周産期メンタルヘルス対策に関する専門人材育成事業の実施 (1,325千円)

周産期メンタルヘルスケアの充実を図るために、連携会議や研修会を開催し、産科と精神科のネットワーク構築と人材の育成を推進する。

エ 妊娠・出産包括支援推進事業の実施 (116千円)

市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、保健師等専門職への研修会や各健康福祉事務所における連絡会議を開催する。

<R4年度実績> ・ネットワーク会議 (10健康福祉事務所 延べ24回開催)

<子育て世代包括支援センター (*7) 設置状況> 41市町 (R4.4.1現在)

<産後ケア事業 (*8) 実施状況> 41市町

オ 不妊治療ペア検査事業 (県単独事業) (5,100千円)

夫婦で受診・検査を行うことにより不妊の原因を早期に発見し、効果的な治療へ繋げるため不妊治療の入口となる検査費用の一部を助成する。

<対象世帯> 男女そろって検査を受けた夫婦 (初診日の妻の年齢が43歳未満)

<助成内容> 保険適用外の不妊治療に係る検査費用の7/10

<実施方法> 事業を実施する市町への補助 (政令市・中核市含む)

<負担割合> 県1/2、市町1/2

<R4年度実績>

補助市町数	助成対象件数
8市町	23件

カ (新) 不妊症治療支援の推進

(ア) 不妊症に関するデジタル広告等による普及啓発 (5,000千円)

不妊症に関する動画を作成・広報することにより、男性不妊を含む不妊症について、県民の理解を深める。

(イ) 不妊治療支援検討会の設置 (500千円)

不妊治療における課題を明確にし、子どもを持ちたいと望む方が安心して適切な時期に不妊治療を受けることが出来る体制整備対策等について検討会で協議する。

キ 不育症治療 (*10) 支援事業の実施 (20,502千円)

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図り、出生数の増加を目指して助成を実施する。

(ア) 検査費・治療費の助成 (県単独事業)

<対象世帯> 法律上婚姻している夫婦 (妻の年齢が43歳未満)

<助成内容> 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査費の7/10、治療費の1/2

<実施方法> 事業を実施する市町への補助 (政令市・中核市含む)

<負担割合> 県1/2、市町1/2

<R4年度実績>

補助市町数	助成対象件数
12市町	38件

(イ) 指定検査費の助成（国補助事業）

<対象者> 2回以上の流産、死産の既往がある者

<助成額> 1回 5万円を上限

<助成条件> ・ 保険適用されている検査について保険診療実施していること
・ 現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するもの※を対象に、自治体が行う助成に対し、一定の補助を行う。（※先進医療と呼ぶ、例：流産検体の染色体検査）

<実施方法> 直接補助

<負担割合> 国1/2、県、政令中核市1/2

ク 不妊専門相談事業の実施

(891千円)

不妊治療や、不育症、男性不妊などに関する総合相談として、不妊症看護認定看護師の資格を有する助産師、産婦人科医、泌尿器科医による電話相談、面接相談を実施する。

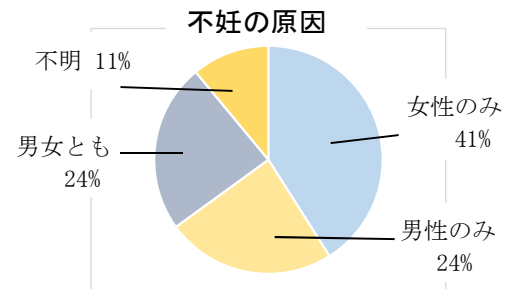
<開設日> 電話相談：第1・3土曜（10時～16時）

不妊・不育専門相談：第2土曜・第1火曜または第4水曜
（14～17時）（予約制）

男性不妊専門相談：第1水曜（15～17時）（予約制）

<相談件数> (単位：件)

区分	電話相談	面接相談
R2	62	42
R3	69	43
R4	60	24



出典：WHO調べ(1996年)

ケ 不妊治療促進企業支援事業

(1,096千円)

不妊治療を行うための休暇や勤務形態の選択制の導入や、従業員の理解促進に取り組む健康づくりチャレンジ企業を支援し、不妊治療を推進する。

<内容> 補助金10万円（1回のみ）

<R4年度補助実績> 7社

(2) 子どもの健やかな成長への支援

ア 新生児先天性代謝異常検査等の充実

(51,440千円)

新生児のフェニルケトン尿症（*11）等の疾患を早期に発見し、心身障害の発現を防止するため、新生児先天性代謝異常検査を実施する。

イ 周産期及び小児期の医療・保健にかかる専門家会議の開催

(1,585千円)

関係団体や学識者で構成する専門家会議で、周産期・小児期の医療・保健課題を検討し、その対応策について協議することにより、子どもの安全安心な医療提供と健やかな発達を促進する。

<開催回数> 年3回

<構成員> 県医師会、医療・教育関係団体、学識経験者、行政等

<検討内容> 先天性代謝異常、思春期保健・妊娠・出産関係 等

ウ 未熟児養育医療費の一部負担 (70,159千円)

市町が実施する未熟児の入院養育に必要な医療給付の費用の一部を負担する。

<負担割合> 国1/2、県1/4、市町1/4

<医療費給付実人員>

年度	実人員	(参考)低出生体重児出生数
R4	1,068人	3,191人 (R4)

エ 医療と保健が連携した「養育支援ネット」の推進

未熟児や障害児、精神疾患や育児不安が強い保護者など、養育上支援の必要な親子の情報を早期に把握する医療機関と地域保健の情報提供システム「養育支援ネット」により、児童虐待の予防、子育て支援の強化を図る。

<養育支援ネット活動実績>

区分	受理件数 A	家庭訪問件数 B	割合(B/A)	(参考)年間出生数
R2	6,060件	5,177件	85.4%	38,043人 (R1)
R3	6,065件	5,119件	84.4%	36,953人 (R2)
R4	6,317件	5,268件	83.4%	35,581人 (R3)

オ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進 (56,588千円)

育児不安の軽減を図り養育に関する相談に応じるため、市町が全乳児家庭に対して実施する乳児家庭全戸訪問事業に対して経費の一部を助成する。

<負担割合> 国1/3、県1/3、市町1/3

カ 養育支援訪問事業の推進 (34,715千円)

乳児家庭全戸訪問事業等を通じて把握した養育支援が特に必要と認められる子どもとその保護者に、訪問により相談指導等を行う市町に対し助成する。

<負担割合> 国1/3、県1/3、市町1/3

キ 聴覚検査機器購入支援事業の実施 (9,000千円)

聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が、新たに聴覚検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。

<補助率> 1/2 (国1/4、県1/4)

4 歯及び口腔の健康づくり

歯と口腔の健康は、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素であることに加え、口腔の衛生状態の悪化が全身疾患の発症や重症化の一因となることから、ライフステージに応じた適切な口腔健康管理等の歯科保健サービスの充実に取り組む。

(1) 歯科口腔保健推進体制の整備

ア 口腔保健支援センターの運営

(2,137千円)

「口腔保健支援センター」を中心に、関係団体等と連携しながら歯科口腔保健の総合的な取組を推進する。

イ 市町の歯科保健体制整備支援

(3,484千円)

兵庫県歯科衛生士センター（歯科衛生士バンク）を活用し、市町の歯科保健体制整備を支援する。

- ＜実施内容＞
- ・ 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備
 - ・ 歯科衛生士の人材確保（登録）、養成
 - ・ 運営協議会の開催

ウ 歯及び口腔の健康づくり推進条例の普及啓発

歯及び口腔の健康づくり推進条例の啓発を通じて、県民の歯科保健に対する意識の醸成、実践定着を図る。

- ＜実施内容＞
- ・ 11月8日は「いい歯の日」関連イベント
～子どものむし歯予防「フッ化物洗口」報道関係者向け公開～

(2) ライフステージ別歯科保健対策の実施

ア 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業の実施

(1,827千円)

モデル3圏域7市町において、希望する保育所・認定こども園・幼稚園にフッ化物洗口モデル事業を実施し、乳幼児期の早期からむし歯予防を推進する。

- ＜実施市町＞
- 東播磨（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）
 - 北播磨（多可町）
 - 西播磨（赤穂市）

- ＜実施内容＞
- ・ モデル事業実施地域での歯科保健対策向上のための会議
 - ・ 保育所、幼稚園等におけるフッ化物洗口モデル事業の実施

イ 大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクトの実施

(1,515千円)

学生の主体的なオーラルヘルスに関する活動を通じて歯科健診等に取り組む大学を増やすための支援を実施する。

- ＜実施内容＞
- ・ 実行委員の募集
 - ・ オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催
 - ・ 大学生による大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業

ウ オーラルフレイル対応歯科診療所連携強化推進事業の実施

(3,923千円)

オーラルフレイルの方への地域支援体制の充実・強化を図るため、市町とオーラルフレイル対応歯科診療所の連携を強化する。

- ＜実施内容＞
- ・ オーラルフレイル対策実態調査の実施
 - ・ オーラルフレイル対応歯科診療所連携強化推進会議の開催
 - ・ 市町連携票の作成

- ・オーラルフレイル地域支援システムのモデル的運用（伊丹市・洲本市）

エ 通所介護事業所における口腔ケア定着事業の実施 (1,060千円)

誤嚥性肺炎予防のため、歯科専門職や介護職を育成し、介護職員による口腔内観察及び口腔ケアを推進する。

＜実施市町＞ 芦屋市、淡路市、播磨町

- ＜実施内容＞
- ・ケアプランへの口腔ケアに関する記載等の調査
 - ・体制整備にむけた関係者検討会議
 - ・通所介護事業所管理者対象研修会
 - ・介護支援専門員、介護職員等対象研修会
 - ・歯科専門職対象研修

オ 配慮を要する方への訪問歯科診療等連携調整事業の実施

かかりつけ歯科医のない難病患者や障害者(児)が適切な歯科保健医療サービスにつながるよう地域の歯科医師会や歯科診療所等との調整を実施する。

カ 精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業 (697千円)

関係者による検討会、及び歯科専門職対象の研修会の実施により精神障害者への歯科包括ケア体制を整備する。

- ＜実施内容＞
- ・精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討会の開催
 - ・歯科専門職対象の研修会の開催

5 認知症施策の推進

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指し、国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「老人福祉計画（介護保険事業支援計画）」「健康づくり推進プラン」に基づいて、「共生」と「予防」を車の両輪に、当事者の視点を重視した切れ目のない施策を、5本の柱により推進する。

＜県内認知症高齢者推計＞ 2020年：約27～29万人 → 2025年：約31～34万人

(1) 認知症予防・早期発見の推進

中年期からの認知症への理解・健康づくりを促進するとともに、認知機能が低下し、社会生活に支障をきたす可能性のある人が早期からの受診・相談により、適切な支援を受け、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが続けられる体制の整備を推進する。

ア 認知症早期受診促進事業の実施 (9,539千円)

(ア) 認知症予防教室支援事業

県内市町において、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により、より効果的な内容に展開する取組を支援する。

＜R5年度実施＞ 5市町（加古川市・三田市・多可町・養父市・新温泉町）

(イ) 導入支援研修

市町保健部門と高齢福祉部門との連携等、市町における早期受診を促進する体制整備を進めるための研修会を実施する。

(ウ) 認知症自己チェック等の普及啓発媒体

市町が認知症健診等認知症の早期発見・早期対応で活用する認知症自己チェック等の普及啓発媒体を作成・配布することにより、認知症への理解促進、早期発見・早期対応の取り組みを推進する。

イ 認知症・高齢者相談の実施

(1,471千円)

県民総合相談センターにおいて、高齢者及びその家族が抱える認知症を含む各種の心配ごと、悩みごとに対応するため、認知症の人と家族の会（月・金）及び兵庫県看護協会（水・木）による電話相談を実施する。

<R4年度実績> 相談件数384件

ウ 認知症相談センターの機能強化

(382千円)

各市町に設置された認知症相談センターの機能向上等、市町における相談体制強化を図るための研修会を開催する。

エ 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施

(2,767千円)

中年期から、発症リスクの低減につながる生活習慣の見直し、認知症への画一的なマイナスイメージの払拭など、正しい理解を深める人を増やし、認知症への備えや、地域共生社会の実現に向けた県民の意識向上を促進する。

(7) 働き盛り世代への認知症理解促進研修の実施

企業の認知症理解促進を図るため、事業主や産業保健師等、企業で職員の健康管理に携わる職員等を対象とした研修を実施する。

<R4年度実績> 神戸市 24名、高砂市 39名、三田市 66名、姫路市 22名

(イ) 認知症への備え力アップ促進事業

(a) 企業の従業員等中年期からの生活習慣の見直しや認知症への正しい理解を促進するため、リーフレットを作成し、配布する。

(b) 県・健康財団等のホームページで、動画やリーフレット等、認知症に関する情報を発信する。

(ウ) 健康マイプラン実践講座（認知症関連）に対する助成事業

企業において、従業員向けに研修を実施する場合、講師派遣に伴う費用の一部を助成する。

(2) 認知症医療体制の充実

身近な地域においてかかりつけ医を中心とする認知症医療体制の強化を県内全域において推進する。

ア 認知症疾患医療センターの設置・運営 (99,780千円)

(7) 認知症疾患医療センター設置・運営事業の実施

地域の認知症医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センター(*12)を設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状(BPSD)(*13)と身体合併症への急性期医療、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施する。

<認知症疾患医療センターの設置状況(R5.12月末現在)> 25箇所(県指定18 神戸市指定7)

(4) 認知症疾患医療センターにおける軽度認知障害(MCI)の支援体制構築モデル事業の実施

軽度認知障害(MCI)(*14)の方への日常生活支援や医療支援体制について、早期発見・早期受診からMCI診断後の支援までを一体的に推進するため、モデル事業を実施する。

イ 認知症地域医療連携体制強化事業の実施 (2,944千円)

認知症相談医療機関(*15)及び認知症対応医療機関(*16)の県内全域での普及・定着、認知症疾患医療センターを含めた医療連携体制の強化を図るため、地域ごとの連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラム等を開催する。

<認知症相談医療機関数(R4.1月現在)> 1,937箇所

<認知症対応医療機関数(R4.1月現在)> 1,527箇所

ウ 医療従事者への認知症対応力向上研修の実施 (9,614千円)

(7) 認知症サポート医の養成

医療や介護関係者への助言を行うとともに、認知症初期集中支援チーム(*17)への指導や地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医(*18)を養成する。

<認知症サポート医養成数(R4年度末累計)(神戸市実施分を除く)> 361人

(4) かかりつけ医等への認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修等を実施する。

<かかりつけ医修了者数(R4年度末累計)(神戸市実施分を除く)> 1,949人

<病院勤務の医療従事者修了者数(R4年度末累計)(神戸市実施分を除く)> 3,686人

(ウ) 歯科医師・薬剤師・看護職員等認知症対応力向上研修の実施

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員や、日頃から高齢者と接する機会が多い病院勤務以外(診療所、介護事業所等)の看護師や歯科衛生士に対し、研修を実施する。

<歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修修了者数(R4年度末累計)>

歯科医師	薬剤師	看護職員
1,085	2,267	1,098

(単位:人)

(3) 認知症地域支援ネットワークの強化

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる社会を目指すために、当事者を含め、社会の様々な領域の人が地域づくりに参画・協働できる取組を推進する。

ア 健康づくり審議会認知症対策部会 (335千円)

認知症高齢者の増加を見据え、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

〔構成員〕 ひょうご認知症希望大使、認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護関係者、学識経験者等

イ 本人の社会参加促進事業 (3,113千円)

(7) ひょうご認知症希望大使 (*19) による本人発信

当事者の視点を認知症施策の企画・立案に一層反映するとともに、認知症の人本人の社会参加や普及啓発を推進するため、認知症の人本人からの発信機会を増やす取組を実施する。

(イ) 身近な地域で支える人材の活動促進

(a) チームオレンジ構築推進事業の実施

市町における認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ、「認知症の人本人の社会参加を促進する」市町の仕組み（チームオレンジ）づくりを支援する。

＜チームオレンジ設置市町数（R4年度末現在）＞ 16市町

(b) キャラバン・メイト養成研修の実施

市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養成する。

＜キャラバン・メイト兵庫県内養成数（R4年度末累計）＞ 6,239人

(ウ) 身近な地域で支える環境の整備

生活に関連した企業・事業所・組合等、認知症サポーター養成講座を受講した従業員を店舗や窓口に配置し、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業等を「ひょうご認知症サポート店」として登録し、その取組を支援する。

〔支援内容〕 県HPでの登録店舗公開、ステッカー・ハンドブック等の作成・配布

＜登録事業所数（R4年度末累計）＞ 538店舗

ウ 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業 【2,356千円】

(7) 認知症地域支援推進員 (*20) の養成研修

〔対象者〕 認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者

(イ) 認知症地域包括ケア推進研修事業

〔内 容〕 自治体を越えた相互の情報交換等により、認知症地域支援推進員の活動を支援する等、認知症の人本人の声を起点とする共生社会の実現に向けた各市町の取組を促進する。

エ 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 【2,315千円】

認知症への理解を促進し、社会にある「認知症観の転換」を図る等、共生社会の実

現を目指すため、啓発活動等を実施する。

- (ア) 世界アルツハイマーデー・月間を中心とした啓発活動
- (イ) オンラインも活用したピアサポート活動
- (ウ) 認知症カフェ連絡・研修会

〔対象者〕 県内の認知症カフェ開設者、各市町認知症地域支援推進員・担当者等
〔内 容〕 認知症カフェの効果的な運営の情報交換・活動報告等

(4) 認知症ケア人材の育成

認知症高齢者等への対応のため、認知症への理解促進や専門性を備えた介護職員等を養成するための研修等を実施し、認知症ケア人材の育成を図る。

ア 認知症介護研修の実施 (11,587千円)

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、体系的な研修を実施する。

<認知症介護研修修了者数(R4年度末累計)(神戸市養成分を除く)> (単位:人)

基礎 (H28年度～)	実践者 (H17年度～)	実践-ガー (H13年度～)	管理者 (H17年度～)	開設者 (H18年度～)	計画作成 (H18年度～)	指導者 (H13年度～)
1,570	7,557	1,378	2,517	414	1,038	54

イ 認知症機能訓練システム(兵庫県 4DAS)研修の実施 (4,652千円)

認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、BPSDの予防やリスク低減に取り組めるようオンラインも活用し、広く研修を実施する。

(5) 若年性認知症施策の推進

保健・医療・介護・福祉・就労など若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若年性認知症支援センターの運営による総合的な支援を図る。

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 (277千円)

若年性認知症支援体制の現状と課題、自立支援方策の検討をはじめ、若年性認知症支援センターの事業内容や個別支援のケース検討等を行うとともに支援関係機関との連携強化を図る。

イ ひょうご若年性認知症支援センターの運営 (15,270千円)

兵庫県社会福祉協議会に設置した「ひょうご若年性認知症支援センター」に、若年性認知症支援コーディネーター(*21)を配置し、市町・関係機関等と連携して相談支援を行うとともに、支援担当者研修会の実施等、市町の支援体制の整備を推進する。また、認知症当事者グループの活動支援や認知症の人本人が集う本人ミーティング等を実施し、若年性を中心とした認知症の人が抱えている課題やニーズを共有し、支え合える場づくり(ピア・サポート)を推進する。

<R4年度実績> 相談件数延べ611件(実件数138件)

用語解説

区分	用語	解説内容
1	健康寿命	日常生活動作が自立している期間（介護保険の要介護度1以下）の平均をいう。
2	フレイル	老化に伴う様々な機能の低下により、疾病発症や身体機能障害に対する脆弱性が増す状態“ frailty （虚弱）”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態であり、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する。
3	特定健診・特定保健指導	平成20年4月から医療保険者（国保・被用者保険）が40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を「特定健康診査（特定健診）」という。（高齢者の医療の確保に関する法律第20条） また、特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、実施する「動機づけ支援」・「積極的支援」を特定保健指導という。（同法第24条）
4	ロコモティブシンドローム	「運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になること。「運動器の障害」の原因には、大きく分けて、「運動器自体の疾患」と、「加齢による運動器機能不全」がある。
5	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むこと。（県食育推進計画（第4次）より）
6	ピアサポートルーム	ピアカウンセリングを実施する場所のこと。 ピアとは仲間のことであり、ピアカウンセリングとは、価値観を共有する同世代の仲間をキーパーソンとして行われる支援活動であり、ピアカウンセラーが共感を持って問題の解決に寄り添うことにより、相談者の自己決定力を培っていく。
7	子育て世代包括支援センター	妊娠の届け出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関との連携による切れ目のない支援を行うところ。
8	産後ケア事業	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、退院直後の母子に対して、乳房マッサージや療養上の世話、保健指導、心理的ケア、育児サポート等を行うこと。「宿泊型」、「ディサービス型」、「アウトリーチ型」で実施する。
9	特定不妊治療	医療保険の適用にならない体外受精及び顕微授精をいう。 体外受精は、卵子を体外に吸い出し、培養液の入ったシャーレの中で受精させ受精を待つ方法。 顕微授精は、顕微鏡を使いながら、体外に吸い出した卵子にごく細かい針を刺し、精子1個を直接送り込む方法。

10	不育症治療	<p>2回以上の流産、死産、または生後1週間以内の乳児の死亡がある場合を「不育症」という。</p> <p>原因は、凝固異常、染色体異常、子宮形態異常など様々であり、検査や妊娠期間中の継続治療などにより流産等を予防し、妊娠を維持できるようにする。</p>
11	フェニルケトン尿症	<p>先天性代謝異常症の一つで、染色体の劣性遺伝により生じる。</p> <p>乳児期の早期から精神および身体発育の遅延、けいれん、赤い毛髪、湿疹などの症状が現れる。</p>
12	認知症疾患医療センター	<p>認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担う都道府県及び指定都市が設置する専門医療機関。</p>
13	行動・心理症状（BPSD）	<p>認知症の症状である記憶障害や理解・判断力の低下等を基盤に、身体的要因、環境的要因、心理的要因などの影響を受けて出現する。</p> <p>焦燥性興奮、攻撃性、脱抑制などの行動面の症状と、不安・うつ・幻覚・妄想をはじめとする心理症状がある。</p>
14	軽度認知障害（MCI）	<p>記憶障害などの軽度の認知機能障害が認められるが、日常生活にはあまり支障を来さない程度のため、認知症とは診断されない状態のこと。</p>
15	認知症相談医療機関	<p>早期受診を促すため、かかりつけ医がいない人も認知症についての診察や一般的な相談ができる医療機関。兵庫県独自の登録制度。</p>
16	認知症対応医療機関	<p>認知症医療連携を推進するため、かかりつけ医などの身近な医療機関で一般的な認知症の相談・診断・治療を行うことができる医療機関をⅠ群、鑑別診断等が必要な方の診断を実施する専門医療機関をⅡ群とした、兵庫県独自の登録制度</p>
17	認知症初期集中支援チーム	<p>医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。</p>
18	認知症サポート医	<p>認知症患者の診療に熟知し、かかりつけ医への助言、その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となるための研修を修了した医師。</p>
19	ひょうご認知症希望大使	<p>当事者発信の推進役として、厚生労働省や自治体が任命する認知症の人本人。認知症の普及啓発活動やキャラバン・メイトへの協力を通して、自らの体験や希望、必要としていることなどを自分の言葉で語る役割を担う。</p>
20	認知症地域支援推進員	<p>全市町に配置され、各市町が進めている認知症施策の推進役、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開する。</p>
21	若年性認知症支援コーディネーター	<p>若年性認知症の人やその家族等の相談対応や、自立支援に関わる関係者のネットワークを調整する者のこと。</p>